

四万十町教育委員会会議録（令和元年9月定例会）

1. 日 時 令和元年9月10日（火）午前9：00～午前10：15

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育長 川上哲男

教育委員 横山順一 坂本維子 佐々倉愛

事務局 教育次長 熊谷敏郎

生涯学習課 課長 林 瑞穂

学校教育課 課長 西谷典生 副課長 東 孝典

教育研究所 所長 岡 澄子

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

（1）開会

（2）教育長あいさつ

（3）会議録署名委員の指名 （坂本委員）

（4）議題

①議案第1号 令和元年度教育委員会関係予算案（9月補正）について

②議案第2号 平成30年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について

（5）協議事項

なし

（6）報告事項

①四万十町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

（7）その他

①四万十町議会9月定例会について

②研修の日程調整について

6. 議 事

教育長 ： 9月の定例教育委員会を始めていきたいと思います。宮崎委員の辞職に伴いまして4人の委員のうち委員1名が欠員となっております。なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に基づきまして、教育長及び在任委員の過半数が出席しなければ会議を開き議決をすることはできないということになっておりますが、皆様方の出席により過半数の出席をいただいておりますので、会議は成立します。これより、四万十町教育委員会、令和元年9月定例教育委員会を開会いたします。

議題に入っております。議案第1号 令和元年度教育委員会関係予算案（9月補正）について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、議案第1号 令和元年度教育委員会関係予算案(9月補正)について、説明する。)

教育長 : ただ今、令和元年度教育委員会に関する予算案ということで、9月補正ということで予定をしておるところでございます。このことについて委員の皆さんのご意見を伺います。何かご意見、またお聞きしたいことなどございませんか。どういったことでもよろしいですが、今回の補正の中においては、学校訪問、保育所訪問、そういった中において安全対策や修繕を要するところについても、現場を見て、今回の補正に、子どもたちの安全安心というところに生かされているわけでございます。何か皆さんのほうでお聞きしたいことなどございませんか。

横山委員 : 教育費県補助金、部活動指導員の補助金ですが、これは具体的にはどこの学校ですか。

西谷学校教育課長 : 大正中学校の音楽部と窪川中学校のバスケット部で2人分です。

教育長 : 大きなところでは、小鳩保育所がいよいよ、目に見える形になってきつつあるかなというところで、金額的にも非常に大きな金額でございます。勤労者体育館も非常に古いわけでありましてけれども、そういった建物の修繕も上げております。よろしいですか。

横山委員 : 金額がすごく小さいんですが、負担金補助金及び交付金で須崎高等学校です。これは、今、須崎総合高校に名前が変更になっていると思いますがどうですか。

西谷学校教育課長 : 総合という名前が入ってなかったの、そういった形で上げています。定時制に生徒が在籍しているということで請求が来ていまして、その分でお支払いするということになります。来年になったら多分、総合になってくると思うんですが、今年は、振興会の名称はまだ変わっていないのではないかと思います。

教育長 : 他、ご意見などございませんか。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第1号 令和元年度教育委員会関係予算案(9月補正)について、原案どおり決定するということで皆さん、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第1号 令和元年度教育委員会関係予算案(9月補正)について、原案のとおり決定をさせていただきます。

続きまして、議案第2号 平成30年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、議案第2号 平成30年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について、説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。このことについて、8月に定例会、また臨時的教育委員会で協議をしてきたということについて説明もあったところです。本日はこのことについて、報告書について承認をいただきたいということです。なお、このことについては、定例会で承認をいただきましたら、議会に提出するとともに、ホームページ等で公表させていただくことになってます。委員の皆さんのほうで何か聞きたいこと、また、ご意見等ございませんか。

熊谷教育次長 : 窪川本庁舎であれば駅側の西庁舎1階閲覧コーナーがありまして、そこに1冊を置

きます。それから大正・十和の振興局にも閲覧の場所がありますので、そちらへ置くということになっております。

教育長： それぞれ局のほうにも置くということです。閲覧ができるということになっております。それと、四万十町通信は出しますか。

熊谷教育次長： 四万十町通信にも出しています。

教育長： このことについて、それぞれ何かお気付きの点とか、聞いておきたいないうとこがあったら聞いていただけたらと思いますが。事務局のほうからはよろしいですか。

佐々倉委員： 去年は、議会とかホームページ閲覧で公表したときに、何か反響みたいなのはあったんですか。

熊谷教育次長： 別になかったです。

教育長： 公開については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条に、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価等というところが第26条にあるわけです。教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないということで書かれております。

他、よろしいですか。

全委員： はい。

教育長： それでは、議案第2号 平成30年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について、承認ということで、皆さん、よろしいですか。

全委員： はい。

教育長： それでは、議案第2号 平成30年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について、は承認とさせていただきます。なお、本日の定例会で承認をいただいたということで、報告書を議会に提出するとともにホームページ等で公表させていただきます。

続きまして、5番目の協議事項はございません。

6番目の報告事項 ①四万十町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、報告事項 ①四万十町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、説明する。)

教育長： ただ今、報告事項ということで、詳しく説明をいただきました。なお、このことについて聞きたいことなどはございませんか。

横山委員： 12月14日から施行するのは、何か理由があるんですか。

林生涯学習課長： 改正の主な理由の中に入っておりますが、令和元年6月に交付された成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るため関係法律に関する法律、6月に交付されて施行については12月からということになっております。もとの法律が6月に変わってから、実際に施行されるまでには期間を置きますので、そういう形で実際、効力が出てくるのが12月からということになります。

横山委員： 国が交付して3か月後に施行しますとあって9月14日ぐらいから施行される。地方公共団体はそれからまた3カ月ぐらい開けてからですか。

林生涯学習課長： 6カ月だったと思います。

横山委員： 四万十町も国に合わせて、施行に合わせて条例を改正するということですか。

林生涯学習課長： 効力が発生するのが12月と考えています。

横山委員： 新旧対照表で改正後と改正前の第24条2項（2）の書き方はこれでいいのか。法律のことは詳しくないのですが、改正前が法18条の5各号というのはわかるんですが、その次の34条の20項の第1項の第4号と書いています。これは、各号でいいのではないですか。僕の勘違いかも知れませんが、4号だけ関わるということになる。

下からずらすと言っていて、1が無くなって、2が1になって、3が2になるようになるということですね。

熊谷教育次長： いずれにもというのが、法第18条の5というのと、法第34条の20のいずれということになりませんか。

横山委員： 大丈夫なんですかね。

林生涯学習課長： これは確認してみます。

横山委員： 前もこうだったので、いいとは思いますが。

教育長： 他、よろしいですか。

全委員： はい。

教育長： それでは、報告事項 ①四万十町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、を終わらせていただきます。

続いて、7番 その他 ①四万十町議会9月定例会について、事務局の説明を求めます。

（事務局より、その他 ①四万十町議会9月定例会について、説明する。）

教育長： ただ今、四万十町議会9月定例会ということについての説明がありました。何か聞いておきたいことなどございませんか。

全委員： はい。

教育長： それでは、その他 ①四万十町議会9月定例会について、を終わらせていただきます。

全委員： はい。

教育長： 続いて、10月の定例教育委員会の日程調整をしておきたいと思います。10月定例教育委員会、10月7日月曜日午後3時30分からということで、よろしくお願いします。

全委員： はい。

教育長： 続いて、その他 ②研修の日程調整について、これは調整事項です。

（教育長より、その他 ②研修の日程調整について、調整を行った。）

教育長： それでは、その他 ②研修の日程調整について、を終了します。

全委員： はい。

教育長： それでは、本日の日程は全て終了しました。9月の教育委員会の定例会を閉会したいと思います。

(閉会)

10月の定例委員会予定 令和元年10月7日（月）午後3時00分～

教育長 : _____

署名人 : _____